【令和7年度空家等対策支援専門家派遣事業】 ~空き家相談会~

実施日時:令和7年7月4日(金)14:00~15:30

· 実施場所: 南相木村役場 2 階第一会議室

・相談件数:4件(2件オンライン)

・実施内容:司法書士、宅地建物取引士による相談会を実施しました。当日は、司法書士3件、宅地建物取引士1件の相談がありました。

それぞれが所有している空家や、今住んでいるお家についての相談などをされていました。今住んでいるお家を空家にしない、所有している空家をどうにかしたいとの気持ちを持たれている方が専門家の先生方にお話をすることで、空家問題の解決に繋がる機会になったとの声をいただきました。